

都市景観賞から景観色彩を考える (1) 福岡市

A Study on Townscape Color from Urban Beautification Award (1) Fukuoka city

鋤先美紀子 Mikiko Sukisaki
 上田桂土倅 Kazuko Ueda
 谷口みゆき Miyuki Taniguchi
 長井真智子 Machiko Nagai
 濱本 裕子 Yuko Hamamoto
 山口 弘美 Hiromi Yamaguchi

九州色彩ネットワーク 景観ワーキンググループ
 黒田 尚美 Naomi Kuroda
 内藤 郁夫 Ikuo Naito
 中川 貴 Takashi Nakagawa
 藤田理恵子 Rieko Fujita
 澤 一寛 Kazuhiro Sawa

キーワード：都市景観賞、類型、色彩の配慮点、福岡市

keywords : urban beautification award、type、color consideration、fukuoka city

はじめに

市レベルで景観色彩の特性を調べるにあたっては通常、地勢、歴史、気候、風土、現況について調査、分析を行い、三属性やトーンにより色の傾向を示す方法が考えられるが、ここでは「都市景観賞という形で行政（有識者）が認めた、その都市の景観形成に寄与している建築物等」を手がかりに都市の景観色彩の全体像を読み取るという方法を試みた。

今回対象とした福岡市では、1987年から都市景観賞を制定し、第1回から第14回までに101点を表彰している。

調査の概要

①まず、全受賞作品101点の予備調査として、福岡市提供の資料をもとに全作品を把握。②次に101点全てを調査することは不可能なため、調査対象作品を選定。選定基準は「影響度・知名度・時代性の高いもの」で、次の13点を選出した。

シーホークホテル&リゾート、ホテルイル・パラッツォ、ネクスワールド、オスカ・トウスク棟、世界の建築家通り、キャナルシティ博多、福岡銀行本店、天神MMビル（イムズ）、西日本渡辺ビル（大丸）、アクロス福岡、キースリング彫刻（無題）、ダイヤモンドビルのモニュメント、彫刻「向波容」、博多港引揚記念碑「那の津往還」

③13点について現地調査を行い、測色、周辺の状況、視点場からの距離と見え方等を調べた。④色彩の配慮点、景観との関わり方を整理して類型化を行った（基本類型）。⑤基本類型の正当性を確認するため、101点全ての作品についても類型化し、その結果、多くは基本類型に該当することが確認された。類型に該当しないものは、その他類型として設定（表1）。⑥基本類型及びその他類型から福岡市の景観色彩の全体像を考察した。

●表2 基本類型及びその他類型と該当作品数

類 型	作品数 ※3
①遠・中・近景配慮型	4 ****
②主張型	1 4 *****
③空間活用型	9 *****
④通り景観	8 *****
⑤緑活用型	4 ****
⑥モニュメント空間	5 *****
その他類型：	
まちなみ景観	1 6 *****
協調景観／住宅景観	5 *****
シンボル型	3 ***
話題	5 *****
緑化・街路整備	4 ****
スーパーグラフィックス	1 *

※3 *は1点を示す。

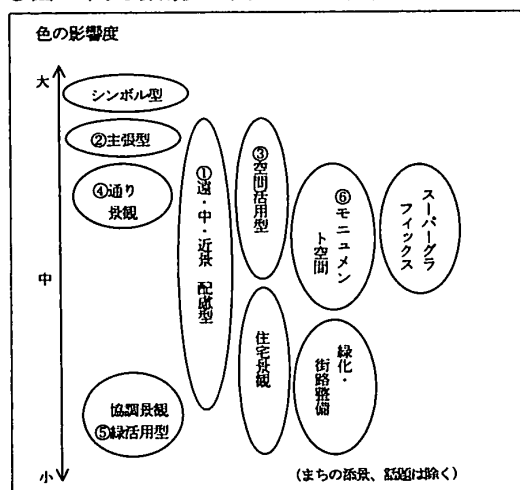
他に、色として分類できない作品（活動など）18点

●表1 色彩の配慮点と導かれる類型

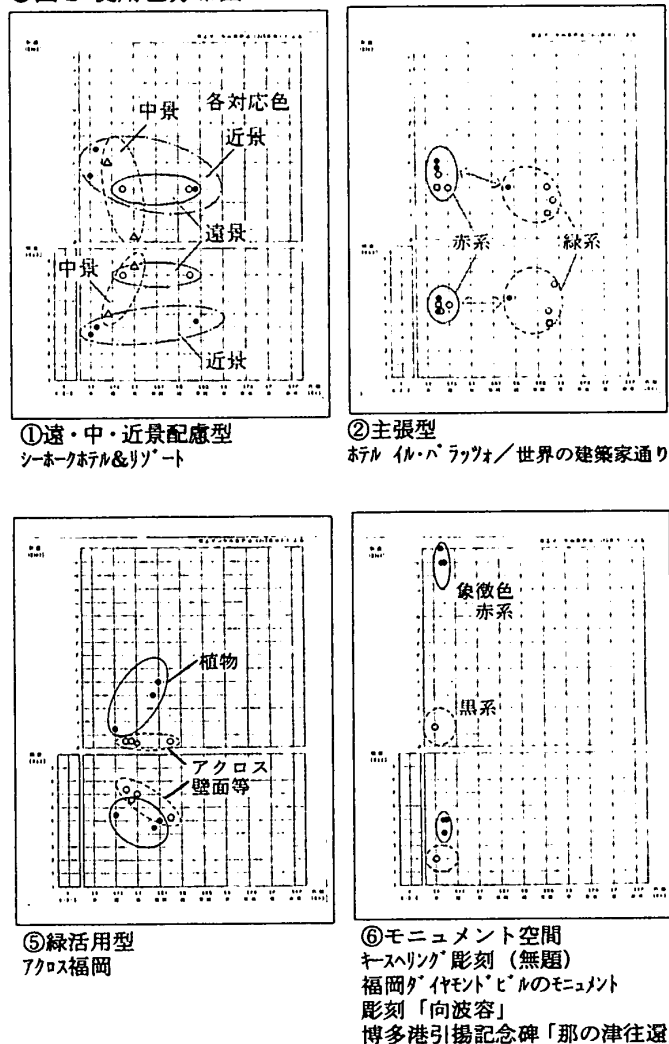
対象物の特徴、色彩の配慮点	使用色の傾向	類型	
① 高さがある、或いは面積が大きく、遠・中・近距離から見ることで、それぞれの距離から見た色彩に配慮。	遠・中・近に対応した色相とトーンの使い分け。	①遠・中・近景配慮型	基本6類型
② 対象物自体の色彩の主張性に配慮。	補色等、対比度が高く、存在感のある色の組み合わせ。	②主張型	
③ 対象物の中に開放空間を設けて、演出を行うことを前提としたもので、演出の背景となる建物等の色彩に配慮。	多色、或いは無彩色。	③空間活用型	
④ 比較的大きな通りに面し、その対象物の色彩により、通りの印象が深まる、或いは活気をもたらす、という点に配慮。	隣接する建物等の色彩に対し対照的。特殊色。	④通り景観	
⑤ 植物の緑を重要な景観構成要素として扱っている点。	植物を主役に、他の色彩を背景化。	⑤緑活用型	
⑥ 景観のアクセントとなる街角アートで、テーマ性に配慮。	象徴的な色、高彩度色。（赤が多い。）	⑥モニュメント空間	
形、ボリューム、色がランドマークとなっているもので、色がランドマークとなる場合は、周辺景観に対する対照性に配慮。		シンボル型	その他類型
周辺景観に溶け込んでいもので、色彩も融合性に配慮。	周辺景観に対し、融和色。	協調景観	
街角の特徴的な建物等。	——※1	まちなみ景観	
その他		その他 ※2	

※1 色の特徴は言及できず ※2 その他：4類型（表2参照）

●図1 周辺景観に対する色の影響度



●図2 使用色分布図



結 論

- 福岡市では概ね基本6類型(①遠・中・近景配慮方②主張型③空間活用型④通り景観⑤緑活型⑥モニュメント空間)に分類することができた(表1)。
- 類型の種類の多さとそれらの多様な色使い(図2)は、福岡市景観色彩の全体像そのものを物語ると言える。
- 類型ごとの色の傾向は、①「遠・中・近景配慮型」では、遠中近景で明度により分布が分かれている。②「主張型」は2色配色を基本とし、赤系と緑系の対比色となっている。③「空間活用型」の事例からは無彩色調と、ほぼ全色相に及ぶ多色型の2つに分類できる。④「通り景観」では、通常のまちなみに見られる建物の色の範囲を、やや超えたものとなっている。一部、素材に特徴を持たせたものもある。⑤「緑活型」では明度は植物の分布エリアに沿い、低彩度である。⑥「モニュメント空間」では一般に象徴色と言われる赤、黒、金が用いられている(以上図2)。

- 周辺景観への色の影響度(図1)を見ると、類型の布置は影響度中～大側に偏りをもち、又、色の影響度中～大に該当する類型の作品数(表2)が多いことから、色彩を積極的に活用している状況を窺い知ることができる。

おわりに

- このような類型による都市の性格づけ、都市像が示すものは、色彩計画における前提条件として、設計者が熟知しておきたいものである。
- 今後同様に他都市を調査、分析し、比較検討していきたい。
- この研究は本年2月、福岡市都市景観賞15周年記念シンポジウムにて報告したもので、今後の都市景観賞のあり方を導くことを目的に、歴代受賞作品の時経過再評価事業の一環として行った。研究の機会を与えていただいた福岡市都市景観室に心より感謝致します。